

一層の住民サービス 向上と充実を目指し

住民情報システムが稼働

住民票の発行が
二月一日よりスタート



▶各課に設置された端末機を操作する職員

本町では、これまで税業務や国保、年金事務の一部を電子計算センターに委託処理していましたが、将来予想される事務量の増大や、高度な行政需要に対応するため、電算機を自庁導入いたしました。導入機種は、富士通FACOMK270R、主記憶容量三メガバイト、補助記憶装置七八〇メガバイトのオフコンです。本体は二階電算室に設置し、各々の課に、入出力を操作する端末機(ディスプレイやキーボード)を配置して、電算室とオンライン回線で結んでいます。コンピュータによる最初の住民票は、平成元年二月一日、宗頭、中尾芳枝さん(五十七歳)に記念品と一緒に交付されました。地方自治体の電算機利用は、情報処理技術の発展とともに段階的に拡大され、ニューメディア時代にふさわしい事務の近代化と住民サービスの向上が求められています。平成元年以降、電算処理する主な業務

は次のとおりです。システム開発は、概ね二か年を予定しています。

住民票(住民の異動、住民票の発行)、町県民税・固定資産税・軽自動車税(データの入力、税額計算、帳票出力)の国民年金(資格異動、保険料計算)、国民健康保険(筆・棟等の異動、評価額や税額計算)、軽自動車税(車輛の異動、税額計算)、住民記録利用(選挙人名簿、人口統計)、福祉(保育料、児童手当、公営住宅使用料)、水道使用料、健康管理システム、収納(税などの収納消込)、農家台帳、財務会計(予算、執行管理、決算)等。



▶住民票発行第一号として
助役より記念品を受ける中尾さん